

道路照明の一部を試験的に消灯します！ ～環境負荷軽減に向けた取り組みの拡充～

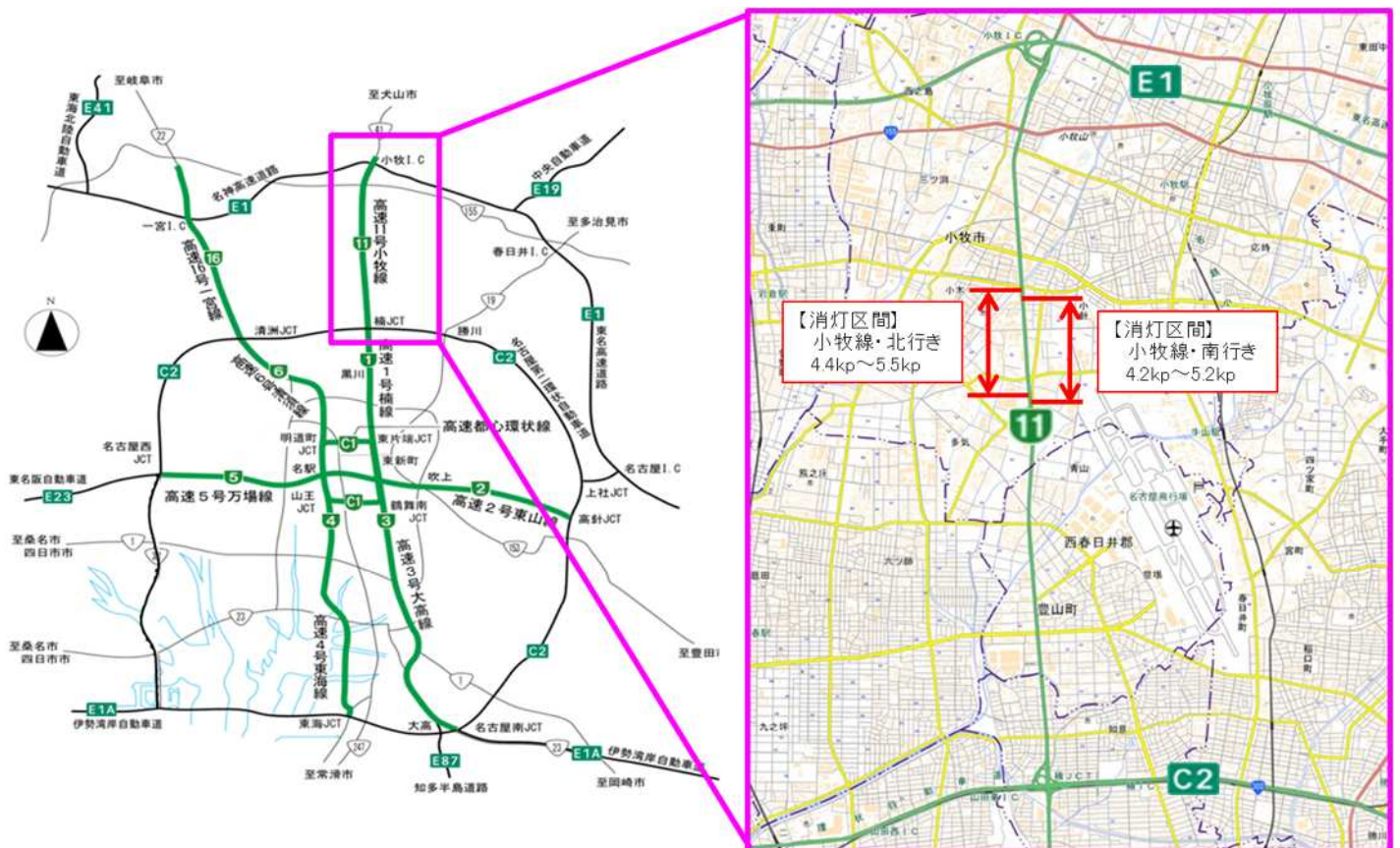
名古屋高速道路公社では、高速16号一宮線及び高速4号東海線において環境負荷軽減等を目的に道路の見通しがよく、走行上支障の少ない区間は道路照明を設置しないこととしております。

この度、高速11号小牧線においても、道路の見通しがよく、走行上支障が少ない区間に対して、交通安全施設を追加した上で、試験的に道路照明を消灯します。

消灯実施区間:高速11号小牧線 北行き4.4kp～5.5kp、南行き4.2kp～5.2kp

消灯実施予定日:令和6年1月16日(火)夜間から約1年間(天候不順の場合は順延)

※効果検証を行い、問題がない場合は消灯を継続します。



～事故・故障・落下物等で緊急の時には～

- ・ハザードランプを点けて、後続車に合図してください。
- ・故障のときは、自走可能であれば、近くの非常駐車帯に退避してください。
- ・車線上に停車した場合は、後続車に十分注意し、停止表示板や発煙筒を設置してください。
- ・通報後は、関係車両が到着するまで、必ず安全な場所で待機してください。

詳しくは名古屋高速 HP

<https://www.nagoya-expressway.or.jp/guide/safety/oshirase/06.html>